

## 第4回北名古屋市総合計画審議会生活部会 会議録

会 議 録		
会議名	第4回北名古屋市総合計画審議会生活部会会議	
日 時	平成29年9月25日（月） 午後1時30分から午後2時15分	
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 多目的室	
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員	阿部 久邇夫                      伊藤 利明                      魚住 美沙 大口 有紀                          大野 利彦                      岡島 直樹 古関 初江                          坪内 まゆみ                      丹羽 幸雄 宮西 昭夫                          山田 久倫 (11名)
	欠席委員	荻原 雄一 (1名)
	策定委員	統括参事                          総務部長                          財務部長 防災環境部長                      会計管理者                      議会事務局長 (6名)
	作業部会員	総務部次長兼総務課長                      財務部次長兼財政課長 財務部副参事兼収納課長                      防災環境部次長兼防災交通課長 防災環境部環境課課長補佐 (5名)
	事務局	経営企画課職員2名
傍聴人	無し	
内容	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について</p> <p>(2) 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について</p> <p>3 その他</p>	

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、第4回北名古屋市総合計画審議会生活部会を始めさせていただきます。最初に丹羽部会長より、ご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
部会長	<p>1 あいさつ</p> <p>こんにちは。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は、パブリックコメント以降のことにつきまして、お手元のほうに資料もいつているかと思ひますので、それについて、ご審議いただくということでございます。よろしくご協力をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これより議事の進行につきましては、部会長に議長を移させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、本日は部会終了後に審議会を開催させていただきます。開始時間を部会終了後とご案内しておりますが、午後2時30分に始めさせていただきます予定で、他の部会と調整しております。つきましては、この生活部会の会議時間は45分程度を目安とし、午後2時15分頃には終了させていただきますよう、部会長にお願ひしてありますので、皆様、ご協力お願ひいたします。それでは部会長、議事の進行お願ひいたします。</p>
部会長	<p>最初に、傍聴の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>傍聴人はありません。</p>
部会長	<p>はい。次に、欠席委員の報告です。今いらっしゃらない委員がお見えになりますが、事務局で確認中ということですので、会議を進めさせてさせていただきます。現在、お一人お見えにならない訳ですが、出席委員が過半数に達しておりますので、本会は成立いたします。</p> <p>それでは、事務局、本日の資料確認をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>事前に送付させていただいた資料として、①次第、②「9月25日資料①」、③「9月25日資料②」、④「9月25日資料③」、⑤「9月25日資料④」と本日の机上配布資料として、⑥第3回審議会の開催通知文、⑦第5回部会の開催通知文の以上、7点でございます。資料が不足されている方がいらっしゃいましたら、係が資料をお持ちしますので、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p>

部会長	<p>それでは、それぞれ全員、揃っているようでございますので、会議を進めさせていただきます。</p>
部会長	<p><b>2 議題(1) 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について</b></p> <p>「議題(1) 第2次北名古屋市総合計画案に関するパブリックコメントの結果について」、事務局から説明を受けることにします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>議題に入ります前に、8月7日に予定していた会議が、台風5号の接近に伴い中止となりました。前回の会議から約2カ月半の期間が空きましたので、これまでの審議状況について、確認を含め説明させていただきます。</p> <p>「9月25日資料④」の「参考資料①」をご覧ください。今までの審議状況を簡単にまとめた資料となっており、概略を説明させていただきます。5月27日の第1回会議、6月10日の第2回会議を経て、7月6日に実施した第3回の会議では、生活部会の担当する分野について、文案の修正結果について説明をし、委員の皆様にご確認いただくとともに、更にご意見もいただきながら、計画の文案を大筋固めることが出来ました。なお、7月6日の第3回生活部会において、持ち越しとなった事項、語句の微修正、他の部会との調整について、部会長と副部会長にご一任いただきました。</p> <p>持ち越しとなった事項等を、7月19日に実施した「部会長会」、会長、副会長、部会の正副部会長で構成する会議において、部会長より、生活部会の修正案を報告していただき、他部会との調整についても整いました。</p> <p>調整後の内容を、8月7日の会議において説明させていただく予定でしたが、台風の接近により会議を中止したため、委員の皆様へ電話等での聞き取りにより、パブリックコメントに提出する資料について修正すべき点として確認させていただいた後、資料に修正を加え、8月10日から9月8日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>それでは、前置きが長くなりましたが、パブリックコメントの実施結果とその対応方針について説明させていただきます。「9月25日資料①」の表紙の裏面をご覧ください。「1 パブリックコメントの概要」としまして、目的や期間等を示しております。下段の「2 結果」となりますが、全体で46件の意見が提出されました。提出された意見の取扱を、「修正」、「参考」、「その他」と3つの区分を設定し、示しております。「修正」については、意見を踏まえ、総合計画の文案を修正していこうと考えている意見となります。「参考」については、総合計画自体には反映させませんが、今後の参考にさせていただこうと考えている意見です。上記「修正」と「参考」に</p>

当てはまらない質問を、「その他」として整理させていただきました。続きまして「3意見の内容及び市の考え方」においては、次ページ以降に「意見の内容」と、その意見に対する市の対応方針案を「市の考え方」として取りまとめております。なお、意見の内容は、一部要約しております。それでは、生活部会に関係する部分について説明させていただきます。

8ページをご覧ください。No.21、意見の取扱は「修正」です。「分野別まちづくり方針」の「(6) 協働・行財政分野」について、「さらなる意識改革」という箇所の「さらなる」を、「漢字表記か平仮名表記に統一すべき」との意見でした。これについて、「さらに」という文言を、これまでの取組を拡充する意味で使う場合には「漢字表記」とし、接続詞の意味で使う場合には「平仮名表記」に全体を統一します。ここでの「さらなる」は、「漢字表記」とします。

No.22、意見の取扱は「参考」です。「分野別まちづくり方針」の「(6) 協働・行財政分野」について、「さらに、広域行政を進め」とありますが、「北名古屋市はこれまでも広域行政を進めていたのか」という質問ですが、この部分の「さらに」は、前段の方針に加えてという意味であり、「今まで行っていることについて広域行政をさらに進めるという意味では無い」という「市の考え方」で示しております。また、「合併について丁寧に方針を示してほしい」との意見をいただきましたが、この章は、まちづくりの方針の分野別目標を示す箇所であるため、「合併を含めた施策連携の方策を検討しているという方向性を示すに留める」という「市の考え方」を示しております。

続いて、11ページをご覧ください。No.31、意見の取扱は「修正」です。「3-1 防災・消防」の「現状と課題」について、耐震改修、シェルター設置の補助制度を活用することにより構築できるのは、「都市構造」ではなく、「都市」であるため、ご指摘通り字句を修正するという「市の考え方」を示しています。なお、修正案は後ほど、「資料②」で説明いたします。

No.32、意見の取扱は「参考」です。「3-1 防災・消防」の「主要施策①地域防災力の強化」について、「災害発生時の企業、大学との連携の充実とは、どのような連携か、また平時からの連携が必要なのではないか」という質問をいただきましたが、災害発生時の大学との連携については、名古屋芸術大学と「大規模災害時における相互協力に関する協定書」を締結しており、また、「平時からも連携関係を築いている」ことを「市の考え方」で示しています。

No.33、意見の取扱は「修正」となります。「3-1 防災・消防」の「主要施策①地域防災力の強化」について、「円滑な避難は、避難行動要支援者だけでなく、要配慮者にも求められる」との意見をいただきました。これについては、「要配慮者についても避難を円滑に行う必要があるため」、文言を修正すると「市の考え方」を示しています。修正案は、後ほど「資

	<p>料②」で説明いたします。</p> <p>No.34、意見の取扱は「参考」です。「3-2交通安全」の「現状と課題」について、「高齢者の自動車運転事故や、高齢者の運転免許返納について課題に挙げるべきではないか」との意見をいただきました。これについては、高齢者への啓発は重要な課題と考えており、「現状と課題」の高齢者の啓発では、「高齢者の自動車運転事故を含む様々な高齢者の交通安全の啓発を含んでおり、高齢者運転免許証返納支援は啓発の一例として掲げている」ことを「市の考え方」で示しています。</p> <p>12ページをご覧ください。No.35、意見の取扱は「参考」です。「3-4ごみ処理・資源循環」の「主要施策②廃棄物の適正処理の推進」について、「推進」と「促進」という文言の使い方について、意見をいただいておりますが、廃棄物の適正処理は市が主体となって進めていくことであるため、「推進」としていることを、「市の考え方」で示しています。</p> <p>No.36、意見の取扱は「修正」です。「3-4ごみ処理・資源循環」の「主要施策②廃棄物の適正処理の推進」について、「ごみ焼却工場の建設は、促進か」という質問をいただいておりますが、「促進」と「推進」という文言の使い方を精査し、文言を修正すると「市の考え方」を示しています。なお、修正案は、後ほど、「資料②」で説明いたします。</p> <p>No.37、意見の取扱は「参考」です。「3-5環境保全」の「現状と課題」について、「公用車への低公害車の導入と記載を修正すべき」との意見をいただきましたので、「文言を再考し修正します」と「市の考え方」を示しています。なお、修正案は、後ほど「資料②」で説明いたします。</p> <p>続いて、15ページをご覧ください。No.46、意見の取扱は「修正」です。「6-5多様な連携」の「現状と課題」について、「合併の目的はスケールメリットである」との意見について、「広域による取組により効果が期待される行政課題について、広域行政の充実や連携手法の検討、合併などの検討が必要であることを説明するとともに文言を修正する」ことを、「市の考え方」で示しています。なお、修正案は、後ほど「資料②」で説明いたします。</p> <p>資料の説明は、以上となります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。「資料①」、パブコメの結果についての市の考え方について説明がありましたが、何かご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>特に無いようですので、次に入らせていただきます。</p>
<p><b>2 議題(2) 第2次北名古屋市総合計画(案)の答申について</b></p>	

部会長	次に、「議題(2) 第2次北名古屋市総合計画 案」に入りたいと思います。よろしく願います。
事務局	<p>それでは、「9月25日資料②」と「9月25日資料③」をご用意ください。「9月25日資料②」は、8月7日の会議用の資料として、前回お配りした「パブリックコメントに提出した資料の案」から、パブリックコメントなどによって文案を修正した箇所の一覧表となっています。資料中の「No.」の数字をご覧いただくと、数字に□がついているものについていないものがありますが、数字に□が付いているものの修正は、パブリックコメントの意見を受けて修正したものとなります。□が付いていない「No.」の修正は、事務局で全体を見直し、字句の統一など再度修正した箇所となります。なお、「語句・字句・表記の統一、項目の記載順の入れ替え、読点の変更など」文言が変わらない細かな修正については、資料に掲載しておりませんのでご承知ください。</p> <p>「9月25日資料③」は、修正箇所を反映させた状態の完成イメージとなっております。なお、修正箇所に網掛けと下線を付けております。資料の説明について、パブリックコメントに提出された意見により、修正した箇所を中心に説明させていただき、事務局で見直した軽微な修正については、細かな説明は割愛させていただきます。また、修正箇所を一括して説明させていただきますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、「資料②」5ページのNo.14、「資料③」は21ページをご覧ください。No.14「南海トラフ巨大地震」を「南海トラフ地震」に変更しています。</p> <p>次に、「資料②」の6ページ、No.16をご覧ください。「資料③」は22ページになります。「職員のさらなる」を漢字表記に、「さらに」を平仮名表記に変換しています。</p> <p>続いて、基本計画部分です。「資料②」の10ページ、「資料③」は、61ページをご覧ください。No.30、「南海トラフ巨大地震」をNo.14と同様に「南海トラフ地震」に変更しています。</p> <p>No.31は、「3-1防災・消防」の「現状と課題」の「2つ目の●」の下線部分です。「自主防災会保有の防災資器材の充実への財政的支援をしていますが、市民一人ひとりの防災意識の向上が求められています」に変更しています。</p> <p>次に、No.32は、「都市構造」を「都市」に変更しています。</p> <p>No.33は、パブリックコメントの意見を受け、「避難行動要支援者を含む要配慮者」に文言を修正し、円滑の後に「かつ迅速に」という言葉を付け加え修正しました。</p> <p>No.35は、「市街地の死角をなくします」というのは誰が何を行うかが分かりにくいいため、分かりやすい表現として「犯罪抑止に努めます」に変更</p>

<p>部会長</p>	<p>しました。</p> <p>No.36は、「防犯カメラの設置費補助事業を充実させます」は具体的な事業の記述になっているため、「防犯カメラの設置を推進します」に変更しました。</p> <p>No.37は、「ごみ焼却工場の建設を促進します」は、パブリックコメントの意見により主体を明確にするため、「名古屋市とともに推進します」に変更しました。</p> <p>同じく、No.38は、No.37の言葉の使い方に倣い、「促します」を「促進します」に変更しました。</p> <p>No.39は、パブリックコメントの意見を受け、「公用車へ低公害車の導入」を「低公害車の公用車への導入」に言葉を変更しました。</p> <p>No.40は、「持続的な循環型社会を形成するために」という文言を「環境保全に対する」に変更しています。</p> <p>No.41は、管理を削除し、No.42は「設備」を「システム」に変え、字句や言葉を統一した箇所となります。</p> <p>続いて18ページをご覧ください。No.85、「現状と課題」の「8つ目の●」について、協働の取組の担い手に「事業所」を加え、活動を活性化させる手段として「活動を支える担い手を増やすこと」と明記しました。</p> <p>No.86は、言葉の使い分けで「企業等」を「事業所」に変更しました。</p> <p>同じく、No.87は、「学習」するのは教育や啓発することと主体が異なるため、「教育や啓発を行います」に修正しました。</p> <p>No.88は、「人権を脅かす」は「暴力」にかかるため、修飾語の位置を修正しました。</p> <p>No.89は、「女性」という文言にして、女性の参画を明確に示しました。</p> <p>No.90は、No.86と同様に語句の使い分けで、「事業所等」を「企業」に変更しました。</p> <p>No.91は、字句の統一で「さらなる」を漢字表記に修正しました。</p> <p>No.92は、現状値を千単位ではなく、実数に変更しました。</p> <p>No.93は、自治体情報アプリにより「北名古屋市」を登録し、情報提供を受ける人数となりますので、指標を正確な名称に修正しました。</p> <p>No.94と95は、パブリックコメントの意見を受け、整理いたしました。No.95の広域行政の充実、周辺市町との連携、名古屋市等との合併検討には、防災対策などスケールメリットを活かした広域的な課題対応が必要となるため、2つの文章を整理し、変更しました。</p> <p>総合計画（案）の修正についての説明は以上です。</p> <p>「資料①」と同じような修正、訂正等々のご説明ございましたけれども、よろしいでしょうか。</p>
------------	--

委員	(意見無し)
部会長	私もひと通り読ませていただきましたが、ほぼ納得いくような内容でございましたので、問題ないかと思えます。ありがとうございました
部会長	<p><b>3 その他</b></p> <p>それでは、次へ移りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>2点ほどお願いいたします。</p> <p>1点目、本日、配布させていただきました「開催通知文」をご覧ください。既に、ご案内させていただいておりますが、第3回審議会を本日の午後2時30分から4階大会議室で開催させていただきます。なお、この後の審議会でもご案内させていただきますが、今後の会議日程につきまして、最後の会議となります10月の会議は10月20日(金)午前10時から、部会を先に開催させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2点目、「9月25日資料④」の「参考資料③」をご覧ください。審議会の委員報酬についてというものでございます。この委員報酬につきましては、最初の審議会でも説明させていただきましたが、振込についてご質問をいただきましたので、もう一度、説明させていただきます。第1回目の会議において、報酬の関係を説明させていただきましたが、その後、会議に出席いただいた後に、順次、ご指定の口座に振込をさせていただいております。確認を含めて、改めてご案内させていただきます。先ほど申し上げましたように、前回までの報酬はご指定の口座に、一番下にありますように源泉徴収を引かれた分として、5,817円が皆様の口座に振り込まれていると思えます。本日の報酬につきましては、10月13日に振込の予定でございます。その後、10月20日の最後の審議会のときには、11月15日に振込を予定しておりますので、また通帳のご確認をよろしくお願いいたします。説明は、以上でございます。</p>
部会長	<p>委員報酬について、ご説明が終わりました。よろしいですね。振り込まれていると思えます。</p> <p>以上で、終了ですか。</p>
事務局	はい。
部会長	まだ時間はありますが、ご意見等ありませんでしょうか。よろしいですか。
委員	(意見無し)



部会長	では、以上で第4回生活部会を閉じて、全体会の会場へ移動したいと思いますので、よろしく申し上げます。ご協力ありがとうございました。
-----	--